

令和7年7月2日

お客様各位
お取引先各位

豊田市からの報道発表について

株式会社カネスエ
代表取締役 牛田 喜博

拝啓

猛暑の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先日令和7年6月30日付けで、豊田市より「株式会社フロンティアに対して、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）の規定に基づき、行政処分（令和7年8月31日付で指定障害福祉サービス事業者の指定を取り消す）を行う」との報道発表がなされました。つきましては、本件につき下記のとおりご報告申し上げますとともに、深くお詫び申し上げます。

敬具

記

行政処分の内容と経緯：弊社の関連会社である株式会社フロンティア豊田事業所において、法に定められた就労継続支援A型事業所の人員配置基準を満たしていないことが判明したことから、事業所指定の取り消し処分を受けました。具体的には、サービス管理責任者は常勤専従で1名以上配置しなければ、就労継続支援A型事業所の人員基準を満たさないところですが、サービス管理責任者が豊田事業所と他事業所とで兼務していたため、常勤専従の要件を満たしておりませんでした。豊田事業所において、サービス管理責任者を豊田事業所と他事業所とで兼務可能と誤認したことが原因です。豊田市担当官には事情を説明し、誤認に基づく申請であったとして、一定の理解を得ております。

弊社の見解と対応：本件は決して悪意による不正ではなく、手続上の不備から生じた事態であると認識しております。再発防止に向けた改善措置は11月に指摘を受けてから1ヶ月後には完了しており、現在、信頼回復に向け社内一丸となって取り組んでおります。また、コンプライアンスの徹底とサービス品質の向上にも、これまで以上に努めて参存です。

お詫びとお願い：お客様ならびにお取引先の皆様には、この度の件で多大なるご心配とご迷惑をお掛けしたことを心よりお詫び申し上げます。弊社といたしましては、本件を厳粛に受け止め、企業体質の改善に全力で努めて参ります。何卒今後とも変わらぬご指導ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上